

**第1回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会  
第1回エリア防災計画作成部会  
合同会議 次第**

日時：平成29年8月7日（月）

15時～16時30分

場所：高津区役所5階第1会議室

**1 開会**

**2 国土交通省、副市長挨拶**

**3 委員紹介**

**4 議題**

（1）溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約等について

（2）溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について

①計画の概要について

②溝口駅周辺地域の現状と課題について

③計画策定の進め方について

**5 その他**

**6 閉会**

**<配布資料>**

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約・エリア防災作成部会会則（案）
- ・ 資料2 溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について
- ・ 資料3 地震被害想定
- ・ 資料4 溝口駅周辺地域の特徴
- ・ 資料5 これまでの取組
- ・ 資料6 溝口駅周辺地域の課題
- ・ 資料7 計画策定の進め方
- ・ 資料8 平成28年度「溝口駅周辺地域エリア防災計画」基礎調査報告書

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 関係者名簿

<委員> (敬称略)

| 構成    | 所属                              | 役職          | 氏名     |
|-------|---------------------------------|-------------|--------|
| 国     | 国土交通省関東地方整備局建政部<br>都市整備課        | 課長          | 川崎 周太郎 |
|       |                                 | (代)課長補佐     | 横田 雄二郎 |
| 神奈川県  | 神奈川県安全防災局                       | 副局長         | 花田 忠雄  |
|       |                                 | (代)応急対策担当課長 | 菅野 重和  |
| 川崎市   | 川崎市                             | 副市長         | 伊藤 弘   |
|       | 川崎市高津区                          | 区長          | 高梨 憲爾  |
| 鉄道事業者 | 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社<br>総務部サービス品質改革室 | 副課長         | 丸 智也   |
|       | 東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部                | 本部長         | 城石 文明  |
|       |                                 | (代)サービス課長   | 鈴木 憲   |
| 警察    | 神奈川県高津警察署                       | 署長          | 飯塚 明   |

<事務局>

| 所属             | 役職   | 氏名     |
|----------------|------|--------|
| 川崎市高津区役所危機管理担当 | 担当課長 | 秋山 敏之  |
|                | 担当係長 | 小島 健太郎 |
|                |      | 木内 亮太  |

# 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 関係者名簿

## <委員>

(敬称略)

| 構成                  | 所属                              | 役職                | 氏名             |
|---------------------|---------------------------------|-------------------|----------------|
| 神奈川県                | 神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課             | 課長                | (御欠席)<br>佐川 範久 |
| 川崎市                 | 川崎市高津区                          | 副区長               | 多田 貴栄          |
|                     | 川崎市総務企画局危機管理室                   | 担当課長              | 並木 麻           |
| 鉄道事業者               | 東日本旅客鉄道株式会社武蔵溝ノ口駅               | 駅長                | 高橋 浩昭          |
|                     | 東京急行電鉄株式会社溝の口駅                  | 駅長                | 佐野 竜也          |
| バス事業者               | 株式会社東急トランセ高津営業所                 | 所長                | 奈良 雅和          |
|                     |                                 | (代)統括サ<br>ビスタイルター | 川又 健二          |
|                     | 川崎市交通局自動車部管理課                   | 課長                | 澁谷 淳一          |
| 警察                  | 神奈川県高津警察署                       | 副署長               | 新津 憲一          |
|                     |                                 | (代)警備課<br>長       | 滝 鋭仁           |
| 消防                  | 川崎市高津消防署                        | 副署長               | 伊藤 聡夫          |
| 帰宅困難者<br>一時滞在施<br>設 | 川崎市高津市民館                        | 館長                | 島田 秀雄          |
|                     | 川崎市総合教育センター                     | 総務室長              | 渡辺 英一          |
|                     |                                 | (代)主任             | 坂本 光弘          |
|                     | 川崎市生活文化会館（てくのかわさき）              | 館長                | 小野 淳一郎         |
|                     | 川崎市立高津図書館                       | 館長                | 森川 みどり         |
|                     | 川崎市大山街道ふるさと館                    | 館長                | 室住 安則          |
|                     | 川崎市こども夢パーク                      | 所長                | 西野 博之          |
|                     |                                 | (代)副所長            | 高山 幸治          |
|                     | 学校法人洗足学園                        | 法人本部長             | (御欠席)<br>吉田 和之 |
|                     | 日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口              | 支配人               | 川上 佳美          |
|                     | みぞのくち新都市株式会社                    | 管理部<br>担当課長       | 内山 高男          |
|                     | 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団<br>川崎看護専門学校 | 事務局長              | 石井 隆一          |

## <オブザーバー>

| 所属              | 役職 | 氏名    |
|-----------------|----|-------|
| 世田谷区玉川総合支所地域振興課 | 課長 | 加藤 政信 |

<事務局>

| 所属             | 役職   | 氏名     |
|----------------|------|--------|
| 川崎市高津区役所危機管理担当 | 担当課長 | 秋山 敏之  |
|                | 担当係長 | 小島 健太郎 |
|                |      | 木内 亮太  |

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議

日時:平成28年8月7日(月)15時00分～16時30分  
場所:高津区役所5階 第1会議室

席 次 表

|      |                                  |                         |  |          |  |                                 |  |                         |                             |
|------|----------------------------------|-------------------------|--|----------|--|---------------------------------|--|-------------------------|-----------------------------|
|      |                                  | 東京急行電鉄株式会社<br>事業部サービス課長 |  | 川崎市副市長   |  | 東日本旅客鉄道株式会社<br>横浜支店サービス品質改革室副課長 |  | 東日本旅客鉄道株式会社<br>武蔵溝ノ口駅駅長 |                             |
|      |                                  |                         |  |          |  |                                 |  |                         |                             |
| 事務局  | 神奈川県高津警察署長                       |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 神奈川県安全防災局災害対策担当課長           |
|      | 川崎市高津区長                          |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 東日本旅客鉄道株式会社<br>武蔵溝ノ口駅駅長     |
|      | 川崎市高津区副区長                        |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 東京急行電鉄株式会社<br>溝ノ口駅駅長        |
| 委託業者 | 川崎市総務企画局危機管理室担当課長                |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 株式会社東急トランセ高津営業所統括サービスディレクター |
|      | 世田谷区玉川総合支所地域振興課課長                |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 川崎市交通局自動車部管理課課長             |
|      | 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団 川崎看護専門学校事務局長 |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 神奈川県高津警察署警備課長               |
| 関係者  | みぞのくち新都市株式会社管理部担当課長              |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 川崎市高津消防署副署長                 |
|      | 日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口支配人            |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 川崎市高津市民館館長                  |
|      |                                  |                         |  |          |  |                                 |  |                         | 川崎市総合教育センター総務室主任            |
|      |                                  |                         |  |          |  |                                 |  |                         |                             |
|      |                                  | 川崎市こども館副所長              |  | 川崎市大山街館長 |  | 川崎市立高津図書館館長                     |  | 川崎市生活文化会館館長             |                             |
|      |                                  |                         |  |          |  |                                 |  |                         |                             |

廊下側

窓側

## 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約（案）

## （目的及び設置）

第 1 条 溝口駅周辺地域において、大規模な地震が発生した場合の滞在者の安全確保に向けて、都市安全確保促進事業制度要綱（平成 24 年 6 月 14 日国都まち第 21 号。以下「要綱」という。）第 2 条の 2 に規定するエリア防災計画の策定及び当該計画の実施に係る連絡調整を行うため、要綱第 2 条の規定に基づき、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

## （所掌事務）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) エリア防災計画の策定に関すること。
- (2) エリア防災計画に基づく取組の推進に関すること。
- (3) その他溝口駅周辺地域における震災時の安全確保に関すること。

## （構成）

第 3 条 協議会は、別表第 1 に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会に会長をおき、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## （会議）

第 4 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該委員は、会議に出席したものとみなす。

3 会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事)

第5条 会長は、議事を総理する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は会長の決するところによる。

(書面による議事)

第6条 会長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(協議結果の尊重)

第7条 会議において協議が調った事項について、委員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第8条 議長は、エリア防災計画の内容に係る検討及び調整等を行うため、協議会に部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の庶務は、川崎市高津区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

| 所属                   | 役職               |
|----------------------|------------------|
| 国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 | 課長               |
| 神奈川県安全防災局            | 副局長              |
| 川崎市                  | 副市長              |
| 川崎市高津区               | 区長               |
| 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社      | サービス品質<br>改革室副課長 |
| 東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部     | 本部長              |
| 神奈川県高津警察署            | 署長               |

## 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

### エリア防災計画作成部会会則（案）

#### （目的及び設置）

第1条 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約第9条の規定に基づき、溝口駅周辺地域の大規模震災時における滞在者の安全確保に向けたエリア防災計画に係る検討及び調整等を行うため、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会エリア防災計画作成部会（以下「部会」という。）を組織する。

#### （所掌事務）

第2条 部会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) エリア防災計画の内容に係る検討及び調整に関すること。
- (2) エリア防災計画に基づく取組の推進に係る検討及び調整に関すること。
- (3) その他溝口駅周辺地域における震災時の安全確保に係る検討に関すること。

#### （構成）

第3条 部会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 部会に部会長をおき、委員の互選により選任する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### （会議）

第4条 部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該委員は、会議に出席したものとみなす。

3 部会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事)

第5条 部会長は、議事を総理する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は部会長の決するところによる。

(書面による議事)

第6条 部会長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(協議結果の尊重)

第7条 会議において協議が調った事項について、委員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第8条 協議会の庶務は、川崎市高津区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、部会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

| 所属                              | 役職          |
|---------------------------------|-------------|
| 神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課             | 課長          |
| 川崎市総務企画局危機管理室                   | 担当課長        |
| 川崎市高津区                          | 副区長         |
| 東日本旅客鉄道株式会社武蔵溝ノ口駅               | 駅長          |
| 東京急行電鉄株式会社溝の口駅                  | 駅長          |
| 株式会社東急トランセ高津営業所                 | 所長          |
| 川崎市交通局自動車部管理課                   | 課長          |
| 神奈川県高津警察署                       | 副署長         |
| 川崎市高津消防署                        | 副署長         |
| 川崎市高津市民館                        | 館長          |
| 川崎市総合教育センター                     | 総務室長        |
| 川崎市生活文化会館（てくのかわさき）              | 館長          |
| 川崎市立高津図書館                       | 館長          |
| 川崎市大山街道ふるさと館                    | 館長          |
| 川崎市こども夢パーク                      | 所長          |
| 学校法人洗足学園                        | 法人本部長       |
| 日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口              | 支配人         |
| みぞのくち新都市株式会社                    | 管理部<br>担当課長 |
| 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団<br>川崎看護専門学校 | 事務局長        |

# 溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について

## 1 策定趣旨

JR 武蔵溝ノ口駅及び東急溝の口駅（以降、総称して「溝口駅」といいます。）は JR 南武線と東急田園都市線・大井町線とが交差し、バス路線も集中するなど、市内有数の交通結節点になっており、1 日あたりの乗降客数も 30 万人を超える状況にあります。

一方で、川崎市では本市に最も大きな被害を及ぼす地震として、マグニチュード 7.3 の直下型の地震が想定されています。このような大規模震災時には広域的な交通機関の運行停止等が発生し、溝口駅周辺においても通勤・通学や買い物客など多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

様々な都市機能が集中した溝口駅周辺地域において人的・経済被害を最小限に止めるには、行政機関や鉄道事業者、民間企業による総合的な対応が必要不可欠であることから、関係者が主体的に関わる「溝口駅周辺地域エリア防災計画」を策定し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

### 都市再生安全確保促進事業とエリア防災計画

東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、平成 24 年、国は都市再生緊急整備地域における震災時の安全確保の計画（都市再生安全確保計画）作成を支援する「都市安全確保促進事業」を創設しました。平成 25 年度にはその対象を 1 日あたり乗降客数 30 万人以上の主要駅周辺まで、29 年 3 月には中心駅周辺（指定都市及び特別区内にあっては 1 日あたりの乗降客数が 20 万人以上の駅周辺、中核市・施行時特別市及び県庁所在都市にあっては当該市内において乗降客数が最も多い駅周辺）まで拡充し、上記計画に準じたエリア防災計画の策定を支援しています。

## 2 策定体制

行政や鉄道事業者等で構成する「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」により計画を策定・議決しますが、計画内容等の実質的な検討・作成は、震災発生時に対応にあたる関係者で構成する「溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会」で行います。

### （１）「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」

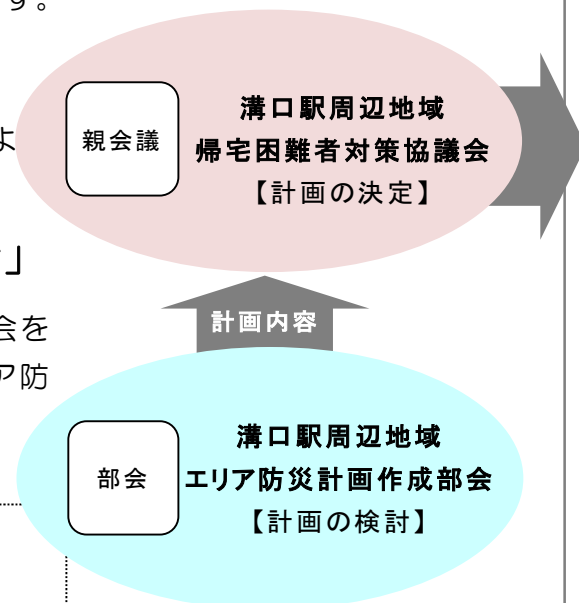
川崎市、神奈川県、国の関係行政機関及び鉄道事業者により構成される協議会です。

### （２）「溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会」

『高津区防災ネットワーク会議』※１をベースに、作成部会を設置し、駅周辺の帰宅困難者対策に関する協議及びエリア防災計画内容の検討・作成を行います。 ※１ 資料 5-2 参照

#### 【参考】高津区防災ネットワーク会議

（交通・帰宅困難者対策部会）構成団体  
高津消防署、高津警察署、JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅、東急トランセ高津営業所、川崎市交通局、川崎看護専門学校、高津図書館、みぞのくち新都市、川崎市生活文化会館、学校法人洗足学園、子ども夢パーク、大山街道ふるさと館、総合教育センター、ホテルメッツ溝ノ口



## 3 計画概要

### ＜策定時期＞

平成 30 年 2 月（予定）

### ＜対象期間＞（計画の変更）

期間を定めず、PDCA サイクルにより、計画に沿って取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行います。

### ＜計画の位置付け＞

川崎市地域防災計画（震災対策編）や川崎市地震防災戦略などの防災計画を踏まえながら、溝口駅周辺における大震災時の滞留者・帰宅困難者対応という特定課題に対して、川崎市、神奈川県、国などの行政機関や交通事業者、民間事業者が連携・共同して、共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めるために策定するものです。

### ＜計画の構成イメージ＞

- ① 計画策定の背景  
（計画の意義、位置付け、目標、策定・推進体制、期間）
- ② 現状分析  
（地域の特徴、災害時想定、これまでの取組、課題）
- ③ 今後の取り組み  
（一時滞在施設の拡充等（数値目標含む）、訓練、普及啓発等）
- ④ 災害時の対応  
（フロー・役割分担）

## 4 主な策定スケジュール

| 8 月                  | 9 月 | 10 月 | 11 月                 | 12 月 | 1 月 | 2 月         | 3 月以降       |
|----------------------|-----|------|----------------------|------|-----|-------------|-------------|
| 協議会①<br>部会①<br>【8/7】 |     | 部会②  | 帰宅困難者対策訓練<br>【11/15】 |      | 部会③ | 協議会②<br>部会④ | 計画に基づき取組を推進 |

## 5 計画等との関連、踏まえるべき背景

### （１）本市計画との関連

#### ■『川崎市地域防災計画（震災対策編）』

災害対策基本法の規定に基づく、防災に関する計画であり、災害による被害の軽減を図り、市域並びに市民の生命、身体及び財産の保護などを目的に市域の災害予防、災害応急対策、復旧・復興等を、総合的に示すものです。

《本計画における帰宅困難者対策の内容》

#### ○「第2部 予防計画―第13章 混乱防止及び帰宅困難者対策」

市は、関係機関との役割分担のもと、連携・協力を進めながら次の対策を実施することとしています。

#### ①市及び関係機関の役割に応じた取組

- ・市：基本原則「むやみに移動しない」の周知・徹底、帰宅困難者・徒歩帰宅者支援
- ・鉄道事業者：旅客及び駅利用者の安全確保、代替輸送手段の確保
- ・企業等：従業員の職場待機、安否確認体制の整備、一時収容体制の促進、食料等の備蓄
- ・市民：家族との連絡手段の確保、徒歩帰宅経路の確認

#### ②普及啓発、③情報収集伝達体制の整備、④主要駅等周辺における対策、⑤広域的対策の推進

#### ○「第4部 応急対策計画―第7章 混乱防止及び帰宅困難者対策」

- ①情報パニックによる混乱防止措置、②主要ターミナル駅・周辺の混乱防止措置、③帰宅困難者への帰宅支援

#### ■『川崎市地震防災戦略』

川崎市地震防災戦略は、地域防災計画の実効性を高め、減災目標を達成するための施策を実施・推進する計画（実行計画）に位置付けられています。

《本戦略における帰宅困難者対策の内容》

本戦略の目標「市民生活の安定と都市復興」における行動計画「帰宅困難者対策の推進」として以下を推進することとしています。

- ①帰宅困難者発生抑制、②安否確認方法の周知、③主要駅対策の推進（一時滞在施設の確保、食料等の備蓄、ルールづくり等）、④徒歩帰宅者支援（帰宅支援ステーションの確保等）

### （２）国の動向（都市再生安全確保計画制度）

東日本大震災における帰宅困難者の発生による混乱を踏まえ、平成24年7月に都市再生特別措置法が改正されました。

- 都市機能が集積する都市再生緊急整備地域において、官民連携の下、大規模地震発生時の滞在者等の安全の確保を図るための都市再生安全確保計画制度が創設されました。
- 1日の乗降客が30万人を超える主要駅や中心駅周辺についても、官民が連携して都市再生安全確保計画に準じたエリア防災計画を策定することが求められています。

※ 主要駅：1日あたりの乗降客数が30万人以上の駅周辺

※ 中心駅：指定都市及び特別区内にあっては1日あたりの乗降客数が20万人以上の駅周辺、中核市・施行時特例市及び県庁所在地にあっては当該市内において乗降客数が最も多い駅周辺（駅から概ね半径1キロメートルの範囲内）

### （３）踏まえるべき背景【市民の命を守るために必要な基盤の整備】

○大規模震災時、通勤・通学や買い物等で訪れた人々が、地震発生直後に帰宅行動を一斉にとった場合、駅周辺や路上に膨大な帰宅困難者が発生し、混乱による多くのけが人等が発生するとともに、応急対策活動の妨げとなることが見込まれます。

また、帰宅困難者が地域の避難所に殺到した場合、避難所の運営に支障が出ることも懸念されます。

○発災直後には行政機関などは被災者の救命・救助等を中心とした災害応急対策に重点的に取り組んでいく必要があり、帰宅困難者に対する十分な初期対応が取れない可能性があります。

○そのため、行政だけでなく駅周辺の事業者が主体となり、駅周辺に滞留する人々を安全な場所に避難誘導するための情報伝達や避難誘導といった初期対応体制の構築や、帰宅困難者保護を適切に行うための事前の備えの充実などに取り組むことが重要となります。

#### 【関係イメージ】

#### 「災害対策基本法」

川崎市地域防災計画

（混乱防止及び帰宅困難者対策）

- ①市及び関係機関の役割、②周知啓発、③情報収集伝達体制の整備、④主要駅等周辺における対策、⑤広域的対策の推進

川崎市地震防災戦略

- （帰宅困難者対策の推進）①帰宅困難者発生抑制、②安否確認方法の周知、③主要駅対策の推進、④徒歩帰宅者支援

市の取組との連動

#### 「都市再生特別措置法」

（国）都市再生安全確保計画制度

策定支援

溝口駅周辺地域  
エリア防災計画

（官民連携により策定）

踏まえるべき背景

- 発災直後、行政は人命救助を最優先
- 「自助」「共助」を基本とした帰宅困難者の安全確保

地震被害想定

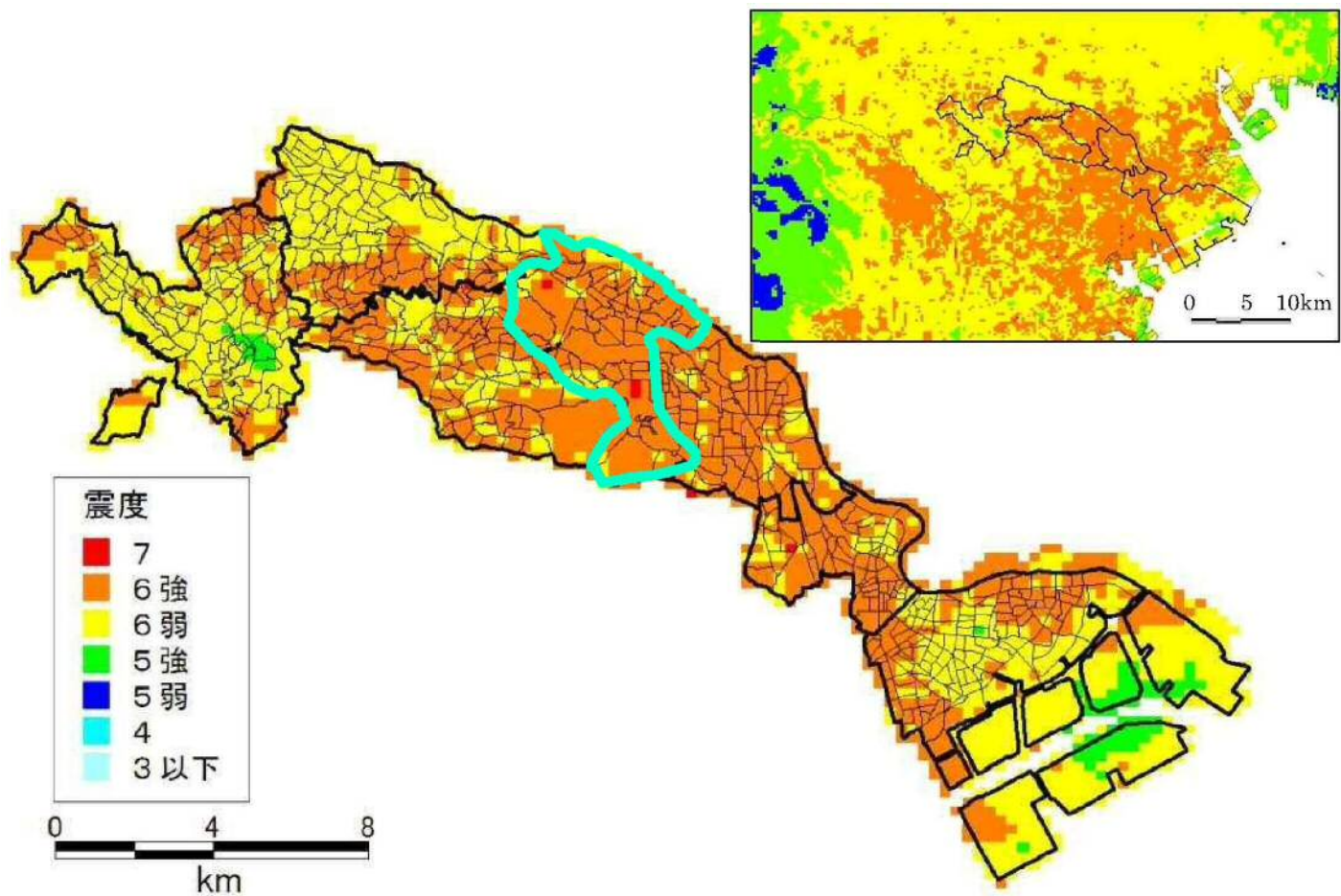
【想定地震】

H24 川崎市地震被害想定調査によると、川崎市直下の地震（マグニチュード 7.3 阪神・淡路大震災と同等の大きさを想定）が発生した場合、川崎市市内においてはほとんどの地域で震度 6 弱以上の揺れになると想定されています。  
高津区ではほとんどの地域が震度 6 強と想定されています。

【想定被害】

川崎市直下の地震が冬の 18 時に発生した場合の出火件数は、高津区で約 50 件、川崎市全体で約 240 件と想定されています。また、人的被害は、高津区で死者約 100 人、負傷者 2,300 人、川崎市全体では死者約 800 人、負傷者約 1 万 6,000 人にのぼると想定されています。

H24 川崎市直下の地震による震度分布（右上は広域の震度分布）



H24 川崎市直下の地震による被害量

| 種別     | 被害項目         |          | 単位   | 川崎市      | 高津区    |
|--------|--------------|----------|------|----------|--------|
| 建物被害   | 全壊（津波を除く）    |          | （棟）  | 22,329   | 3,083  |
|        | 半壊（津波を除く）    |          | （棟）  | 49,798   | 7,468  |
|        | 津波           | 全壊       | （棟）  | －        | －      |
|        |              | 半壊       | （棟）  | －        | －      |
|        |              | 浸水       | （棟）  | －        | －      |
| 地震火災   | 出火           |          | （件）  | 243      | 52     |
|        | 延焼による消失棟数    |          | （棟）  | 16,395   | 2,028  |
| 人的被害   | 死者           |          | （人）  | 819      | 108    |
|        | 負傷者          |          | （人）  | 15,822   | 2,300  |
| ライフライン | 上水道          | 直後断水     | （世帯） | 351,337  | 58,831 |
|        | 下水道          | 直後支障     | （世帯） | 276,022  | 22,177 |
|        | 通信           | 一般回線電話不通 | （台）  | 129,450  | －      |
|        | 電力           | 直後停電     | （件）  | 399,050  | 60,187 |
|        | 都市ガス供給停止     |          |      | 49%～100% | －      |
|        | LPガス供給停止     |          | （件）  | 955      | 260    |
| 生活支障等  | 避難所への避難者     | （1日～3日後） | （人）  | 361,077  | 58,457 |
|        |              | （28日後）   | （人）  | 162,472  | 24,423 |
|        | 主要駅※1での駅前滞留者 | 屋外滞留者※2  | （人）  | 34,616   | 6,364  |
|        |              | 屋内滞留者※3  | （人）  | 101,002  | 18,368 |

※1 川崎市の主要駅：川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅

高津区の主要駅：武蔵溝ノ口駅

※2 屋外滞留者：駅周辺で私用、不明の目的で滞留している人の推計値

※3 屋内滞留者：駅周辺で学校、職場の目的で滞留している人の推計値

【参考】被災イメージ



資料：阪神・淡路大震災「1.17 の記録」

【参考】帰宅困難者イメージ



資料：東日本大震災時のアゼリアの様子、中原区帰宅困難者対策訓練

## 溝口駅周辺地域の特徴

## 1 高津区の概要

## 地形

高津区は、川崎市のほぼ中央に位置し、多摩川や矢上川に形づくられた平坦地と、多摩丘陵の一角を形成する丘陵地、さらに、それらをつなぐ多摩川崖線の斜面緑地によって区域が構成され、起伏ある地形が特徴となっています。

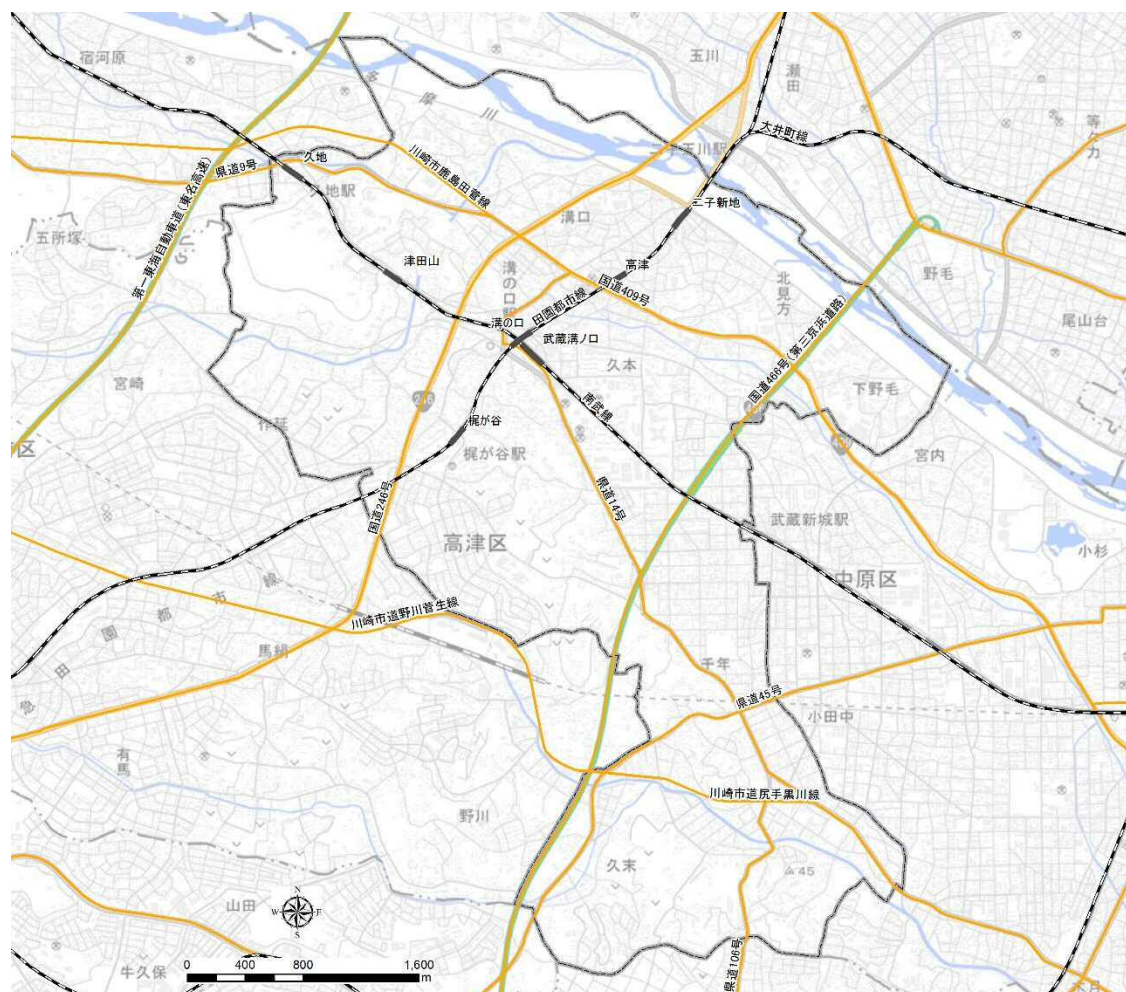
## 土地利用

昭和 40 年代以降、東京への通勤圏として渋谷に鉄道で直結する立地条件から住宅の需要が大きく、大規模な土地区画整理事業により大規模住宅団地の開発が進むと同時に、東急田園都市線の延伸や第三京浜道路、東名高速道路の開通など、急激な都市化を支える都市基盤の整備が進められてきました。

住宅地域が多い一方で大規模工場も比較的多く、準工業地域もあります。特に製造業の事業所数が多く、川崎のものづくりを支える基盤的技術産業が集積しています。

交通

高津区は多摩川を挟んで東京都に接しており、都心から放射状に伸びる交通網として国道 246 号や国道 466 号（第三京浜道路）及び鉄道として東急田園都市線が区域を横切り、丘陵部で隣接する横浜市と連絡しています。一方、縦貫する幹線として国道 409 号（府中街道）や尻手黒川道路及び鉄道では JR 南武線と東急田園都市線が区域を通過し、市域を連結する重要な交通網を形成しています。

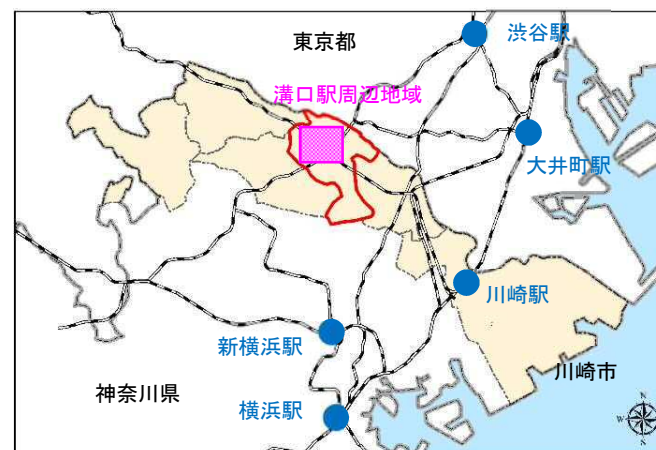


## 2 溝口駅周辺地域の概要

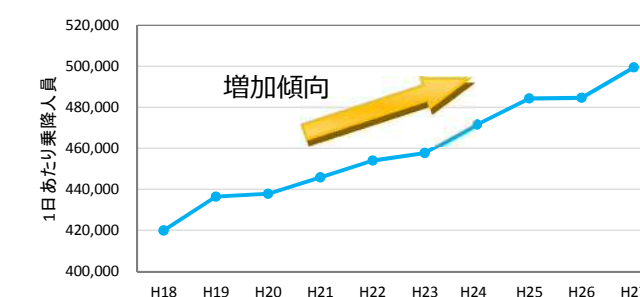
高津区の中心部に位置し、川崎市を縦断する JR 南武線と川崎市を横断して東京都心と神奈川県中央部を結ぶ東急田園都市線とが交差する溝口駅は、交通の結節点となっています。また、高津区内には、JR 線の津田山駅、久地駅、東急線の二子新地駅、高津駅、梶が谷駅があり、それぞれ溝口駅の徒歩圏内に位置しています。平成 27 年度には、溝口駅を含む 6 駅の一日平均乗降客数の合計が約 50 万人となっており、最近 10 年間で約 1.2 倍に増加しています。

溝口駅周辺では、平成 9 年に再開発により大型商業施設が立地し、高津区の中心となる市街地となっています。北口地区再開発事業により建設されたノクティプラザには、商業施設を中心として、高津市民館、行政サービスコーナー等の公益施設、銀行、事務所、駐車場、駐輪場等の様々な機能が導入されており、多くの利用者が訪れています。また、公共施設や宿泊施設、文教施設、病院などが立地しており、多くの人が利用しています。

【溝口駅周辺の交通】



【1 日平均乗降客数(鉄道)】



【溝口駅周辺の施設】



## これまでの取組

### ①市の取組

#### 1 大地震発生時の行動原則の周知・啓発（一斉帰宅の抑制）

大地震が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、自宅に帰ることが困難になる人が多数発生することが予想されます。多数の帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し、救助活動に支障をきたすだけでなく、帰宅困難者自身が二次被害に遭うおそれもあります。

そのため川崎市では、勤務先の建物や学校、大型商業施設など、身を寄せる場所がある場合は、その場に留まることを基本としています。

#### 《情報収集のための情報提供》

大規模災害時に、被害状況がわからないままに慌てて行動すると、思わぬ危険に巻き込まれる恐れがあります。身の安全を確保したあと、市民が冷静に行動できるよう、川崎市では様々な方法で情報を提供します。

- かわさき防災アプリ、●市防災情報ポータルサイト、メールニュースかわさき
- テレビのデータ放送、●ラジオ「川崎エフエム（79.1MHz）」、●SNS（twitter）、

#### 2 安否確認方法の周知

災害用伝言サービス（171）や各携帯電話キャリアの災害用伝言版の利用について、市ホームページやパンフレット等により、市民や市内企業に対して啓発を行っています。

#### 3 一時滞在施設の確保・飲料水等の備蓄

帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援を行うため、一時滞在施設を確保するとともに、必要物資を備蓄しています。

##### ＜高津区内の一時滞在施設＞

高津市民館、川崎市生活文化会館、総合教育センター、高津図書館、大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、洗足学園、ホテルメッツ溝ノ口、ノクティ1ビル、川崎看護専門学校（計10施設・約1813人分）

##### ＜備蓄品＞

飲料水、携帯トイレ、防寒シート

#### 4 情報収集伝達体制の整備

主要駅、一時滞在施設と区役所において、鉄道運行状況、駅前滞留状況、一時滞在施設の開設状況等を共有するため、無線機を配備しています。

#### 5 災害時帰宅支援ステーションの確保

大地震が発生した場合、公共交通機関が不通となる可能性が高く、多くの人が徒歩で帰宅を考えると考えられます。そのため、徒歩帰宅者への帰宅支援を目的として、九都県市や四県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーションの確保を進めています。

協定を締結した企業の善意で行われる支援活動の拠点として、可能な範囲で協力・支援していただけることになっています。

コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド、自動車販売店など協定を締結した対象の店舗にはステッカー（右）を掲示しています。（区内約140箇所）



##### 《支援内容》

- ①水道水の提供
- ②トイレの使用
- ③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供など、

#### 6 帰宅困難者用パンフレットの作成配布

平常時の啓発用として、「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」や「徒歩帰宅支援マップ」を、また大地震発生時に、帰宅困難者に対して、一時滞在施設の場所や適切な行動を知らせること等を目的として、「帰宅困難者用一時滞在施設マップ」を作成しています。



徒歩帰宅支援マップ



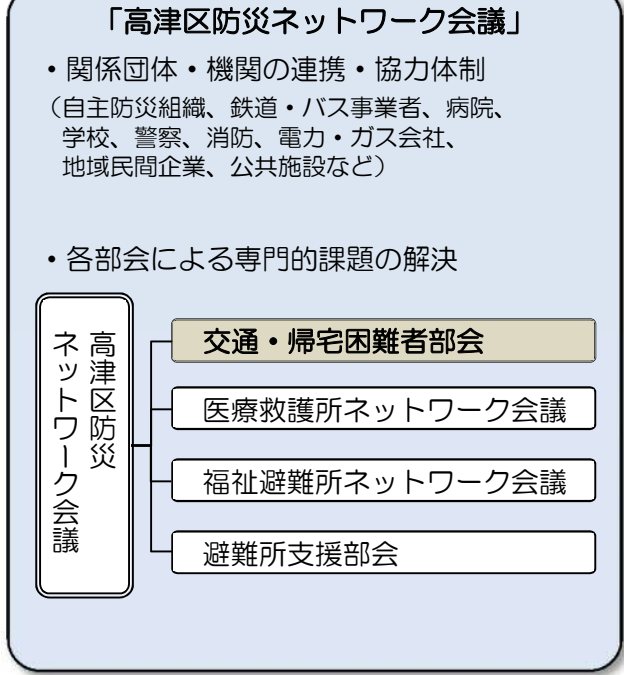
帰宅困難者用一時滞在マップ

# これまでの取組

## ②高津区取組

### 1 高津区防災ネットワーク会議（H23～）

【取組概要】  
高津区防災ネットワーク会議は、区内所在の公共機関、交通機関、私立学校、民間企業で構成されており、平常時には高津地区の防災体制についての意見交換を、災害時には協力・連携し、地域の災害予防・防災活動を行います。  
高津区防災ネットワーク会議では、課題ごとに4つの部会を開催しており、個々の課題に対する具体的解決策を協議し、実施しています。  
交通・帰宅困難者対策部会では、溝口駅を中心に帰宅困難者の滞り場所の確保、誘導、情報の提供等を迅速に行える体制づくりの構築を協議しています。



### 2 帰宅困難者一時滞在施設開設・運営マニュアルの策定

【取組概要】  
地震等の災害により鉄道が運行停止したことに伴い、区役所と一時滞在施設の管理者が、帰宅困難者を一時的に受け入れる施設を開設・運営する際の手順を整理するため、マニュアルを作成しました。  
【内容】  
①一時滞在施設開設の流れ（施設の安全確認、滞在スペースの設定など）  
②一時滞在施設運営の流れ（誘導、支援物資の配布、情報提供など）  
③一時滞在施設と区役所との情報共有

### 3 関係機関における情報伝達訓練

【取組概要】  
災害時に関係機関が円滑に情報伝達を行えるよう、区内主要駅（武蔵溝ノ口駅、溝の口駅）、帰宅困難者一時滞在施設と区役所に設置しているMCA無線を使用し、毎月1回通信訓練を実施し、無線の使用方法や通信状況の確認を行っています。



### 4 帰宅困難者対策訓練

【取組概要】  
川崎市直下の地震（M7.3、市内の最大震度7、最多震度6強）が発生したと想定し、JR 東日本、東急電鉄、高津警察署、高津消防署等と合同で、情報伝達や一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導等の訓練を実施しました。また、この訓練と連動した高津区本部訓練を行うことで危機管理体制の再確認及び充実強化を図りました。

|     |                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 平成27年11月18日（水）午前10時00分～午前11時45分                                                            |
| 場所  | JR武蔵溝ノ口駅・東急溝の口駅及び一時滞在施設                                                                    |
| 内容  | (1) MCA 無線機を利用した駅・区役所・一時滞在施設・警察・バス事業者などの情報伝達<br>(2) 駅構内及び駅前滞留者の避難誘導<br>(3) 一時滞在施設への誘導と開設運営 |
| 参加者 | 交通事業者（JR・東急）、一時滞在施設、警察・消防・高津区役所など                                                          |



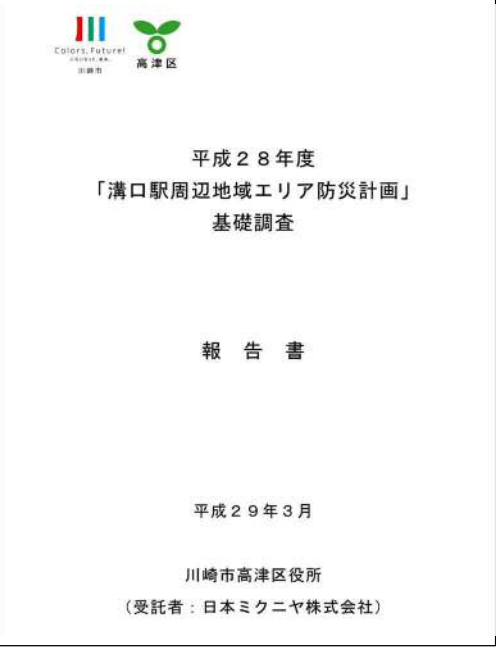
### 5 「溝口駅周辺地域エリア防災計画」基礎調査（H28 年度）

【取組概要】  
「溝口周辺地域エリア防災計画」の策定に向けて、溝口駅を含めた区内各駅での帰宅困難者が生じる状況等に関する基礎データの収集と、高津区が抱える帰宅困難者対策の課題の明確化を目的として調査を実施しました。

- 【調査項目】
- 各駅周辺の現状整理
  - 過去の災害事例を踏まえた地域課題の整理
  - 一時滞在施設、一時滞在施設以外の収容人員等に係る調査・分析
  - 各駅における帰宅困難者数の概算（駅間停車車両の乗客数を考慮）



- 区内6駅において発生する帰宅困難者は、最大で約12,600人（朝8時台）
- 溝口駅では、最大で約4,900人の帰宅困難者が発生（朝8時台）



# 溝口駅周辺地域の課題

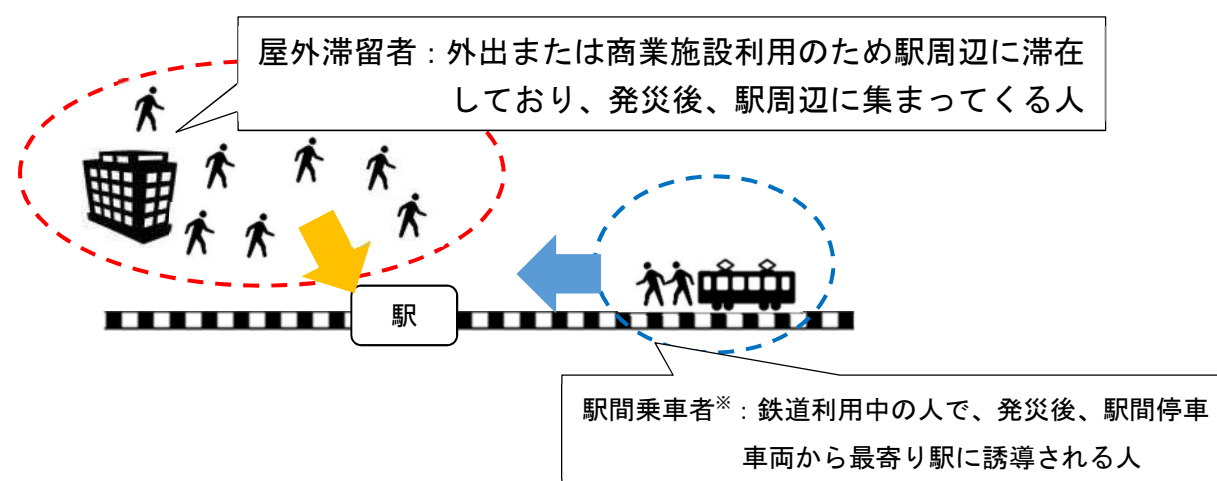
## ①災害時における駅前滞留者及び帰宅困難者の想定

### 1 駅周辺の滞留者等（駅前滞留者）について

大規模な地震が発生して公共交通機関の運行が停止すると、駅周辺においては多くの人が滞留し混乱が生じることが予想されます。こうした場合に備えた対策を講じるためには、駅周辺でどれくらいの滞留者が発生するのかを事前に想定する必要があります。

災害直後に駅周辺で発生する滞留者等（以降、駅前滞留者という）には、屋外または周辺施設から駅周辺に集まってくる人と、隣接駅間で停止した列車から駅に誘導される人がいます。

本計画においては、滞留者を以下のように定義します。



本計画における溝口駅の駅前滞留者数は、H24 川崎市地震被害想定調査を踏まえて、以下のとおりとします。

駅前滞留者数（15 時） = 8,468 人

屋外滞留者数 + 駅間乗車者数  
(6,364 人) (2,094 人)

なお、駅間乗車者については通勤・通学時間帯に最も多くなると考えられ、最大値についても把握しておくことが大切です。駅間乗車者数は 8 時で最大 9,080 人と想定されています。

### 2 帰宅困難者について

駅前滞留者は災害直後に最も多くなり、その後、徒歩で帰宅できる人は帰宅を開始しますが、自宅が遠距離にあることなどにより帰宅できない人（以降、帰宅困難者という）は、引き続き駅周辺に留まると予想されます。

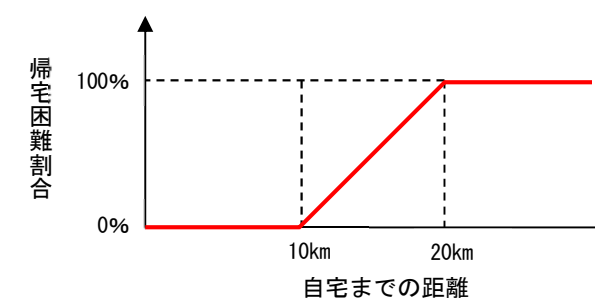
本計画においては、市被害想定調査と同様に、帰宅困難者を以下のように定義します。



《自宅までの距離別帰宅困難割合》

- ・近距離徒歩帰宅者（自宅まで 10km 以内）は全員「帰宅可能」
- ・遠距離徒歩帰宅者（自宅まで 10km～20km）は、1km 長くなるごとに帰宅困難割合は 10%増加
- ・帰宅断念者（自宅まで 20km 以上）は全員「帰宅困難」

■ 自宅までの距離と帰宅困難割合（概念図）



H28「溝口駅周辺地域エリア防災計画」基礎調査（以降、H28 基礎調査という）では、高津区内の 6 駅を対象に、帰宅困難者数を算定しています。帰宅困難者は一定期間、駅周辺に留まるため、高津区全体での対策が必要となります。

本計画における帰宅困難者数は、H28 基礎調査を踏まえて、以下のとおりとします。

《各駅における帰宅困難者数（15 時）》区内合計：5,900 人

溝口駅：3,112 人 高津駅：550 人 二子新地駅：403 人

梶が谷駅：1,130 人 津田山駅：273 人 久地駅：432 人

\*帰宅困難者数は、8 時で区内合計が最大 12,577 人（溝口駅 4,907 人）と想定されています。

# 溝口駅周辺地域の課題

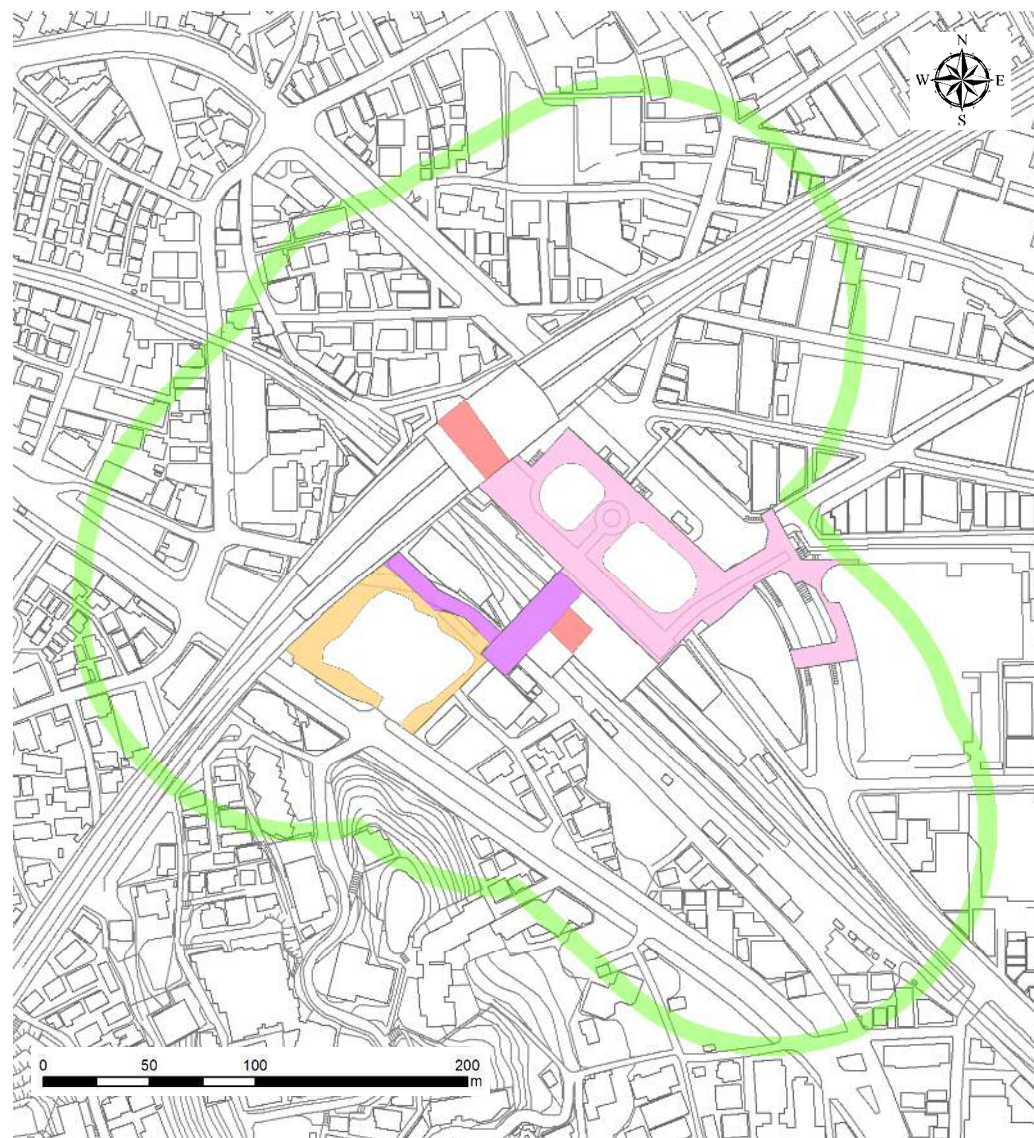
## ②溝口駅周辺の滞留スペースとキャパシティ（駅前滞留者対策）

### 1. 溝口駅周辺の滞留スペース

溝口駅周辺の滞留スペースとして、都市計画基本図等を参考に、駅構内、駅周辺 100m 圏内のスペースを抽出すると、下図のようになります。

#### 【滞留スペースの定義】

- 駅に接続するスペースで、駅改札から概ね 100m 圏内とする
- 車道・ロータリーは除外する



| 区分        | 名称          | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----------|-------------|---------------------|
| 人が集まるスペース | 駅改札口(外)     | 783                 |
|           | 連絡通路        | 1,313               |
|           | ペDESTリアンデッキ | 5,267               |
|           | 合計          | 7,362               |
| 周辺の歩道、広場等 | 駅前広場歩道      | 1,670               |

| 凡例 |             |
|----|-------------|
|    | 駅から100m     |
|    | 滞留スペース      |
|    | 駅改札口(外)     |
|    | 連絡通路        |
|    | ペDESTリアンデッキ |
|    | 駅前広場歩道      |

### 2. 1人あたりの滞留スペースの検討

下表は、混雑度ランクと混雑状況を示しています。

災害時には駅前滞留者による混乱が生じ、混雑度ランクはD以上になることが想定されます。

駅前滞留者の安全確保の観点から、より安全側で判断し、

災害時に必要な1人あたりの滞留スペースは下表の混雑度ランクF (0.67 m<sup>2</sup>)

と設定します。

溝口駅には階段が多く混雑時の移動には危険が伴うこと、災害時には一時的に立ち止まるだけでなく路上に人が座り込んだりすることなども想定されますが、混雑度ランク F を滞留スペースの目標値に置くことで、これらの滞留者の影響も考慮できると考えます。

| 混雑度<br>ランク | 混雑状況〔 ( ) 内は混雑度 (人/m <sup>2</sup> ) 〕                                         | 災害時に<br>想定される危険                       | 混雑度<br>(人/m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積 (m <sup>2</sup> /人) | 歩行速度<br>(km/h) |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|---------------------------------|----------------|
| A          | 群集なだれが引き起こされる (7.2)<br>ラッシュアワーの満員電車の状態 (6.0-6.5)<br>ラッシュアワーの駅の改札口付近 (6.0-6.5) | 群集なだれ                                 | 6~                         | ~0.17                           | ~0.4           |
| B          | ラッシュアワーの駅の階段周辺 (5.5-6.0)<br>危険性を伴う群集の圧力と心理的ストレスが大きくなり始める (5.4)                | 衝突、集団転倒                               | 5.25~6                     | 0.19~0.17                       | 0.4~1          |
| C          | 駅の連絡路のラッシュ時に極めて混雑した状態 (4.5-5.0)<br>エレベーター内の満員状態 (4.0-4.5)                     |                                       | 4~5.25                     | 0.25~0.19                       | 1~2            |
| D          | 劇場での満員状態 (3.5-4.0)<br>ラッシュ時のオフィス街路 (2.5-3.0)                                  |                                       | 2.75~4                     | 0.36~0.25                       | 2~3            |
| E          | 街路等で普通の歩行ができる (1.5-2.0)                                                       | 他の歩行者の影響を受け、歩行速度や経路が制限される             | 1.5~2.75                   | 0.67~0.36                       | 3~4            |
| F          | 街路で前の人を追い越せる状態 (1.0-1.5)<br>街路で普通に混まずに歩ける (0.5-1.0)                           | 他の歩行者にほとんど影響されることなく、自分にあった速度や経路で移動できる | ~1.5                       | 0.67~                           | 4              |

注) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第11回資料『帰宅行動シミュレーション結果 (H20.4) 内閣府 (防災担当)』で採用されている混雑度区分をもとに作成

### 3. 駅前滞留者数と滞留可能人数の関係

1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m<sup>2</sup>とすると、溝口駅周辺の滞留スペースは以下ようになります。

人が集まるスペース・駅周辺の歩道 (9,032 m<sup>2</sup>)  
⇒ 13,480 人 (滞留可能人数)

本計画の被害想定 (15 時) での駅前滞留者は 8,468 人であることから、発災直後の溝口駅周辺の滞留イメージは以下ようになります。

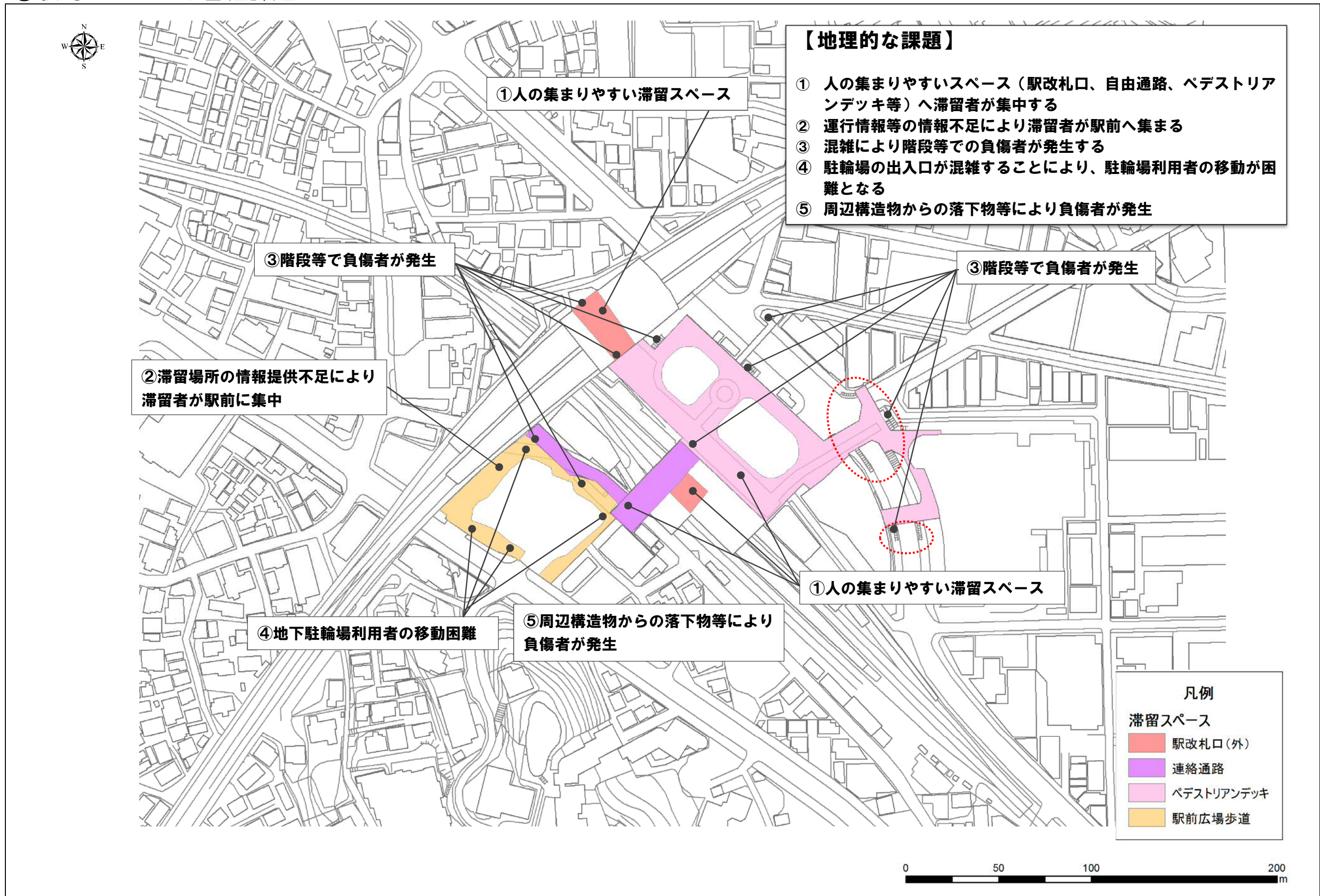
駅前滞留者約 8,500 人 (屋外滞留者約 6,400 人、駅間乗車者約 2,100 人)

⇒全ての駅前滞留者が駅前に滞留可能 (適切な誘導がなければ混乱する恐れあり)

⇒ 誘導方法の検討が必要

## 溝口駅周辺地域の課題

### ③駅周辺における各種課題



検討課題項目一覧

| No. | 区分                          | 検討項目                         | 現状と課題                                                                                                                                                                             | 取組の方向性 |
|-----|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1   | 関係機関の連携等                    | 行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の関係機関が担うべき役割 | ・「川崎市地域防災計画」や「帰宅困難者に対する一時滞在施設の使用に関する協定書」において、基本的な役割分担が定められているが、具体的な連携・取組のフロー等を確認する必要がある。                                                                                          |        |
|     |                             | 災害時における情報収集・共有               | ・鉄道事業者、一時滞在施設と区役所はM C A無線が整備されているが、その他の関係機関も含めた連絡系統の確認が必要である。                                                                                                                     |        |
|     |                             | 継続的な活動体制の整備                  | ・平常時における活動体制や内容を検討する必要がある。<br>(実績)<br>・高津区防災ネットワーク会議(交通・帰宅困難者対策部会)においてマニュアル等の検討を進めてきた。<br>・「溝口駅周辺地域エリア防災計画」については、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会において検討を進めている。<br>・関係機関による帰宅困難者対策訓練を平成27年度に実施した。 |        |
| 2   | 一斉帰宅の抑制                     | 企業、学校、大型商業施設等への普及啓発          | ・各種パンフレットの作成・配布しているが、一層の普及啓発が必要である。                                                                                                                                               |        |
| 3   | 駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動(駅前滞留者対策) | 混乱防止・安全確保措置                  | ・具体的な連携・取組のフロー等を確認する必要がある。(No.1 関連)<br>・溝口駅における、駅前滞留者に対する滞留スペースは充足しているが、具体的な運用方法を検討する必要がある。                                                                                       |        |
|     |                             | 負傷者の応急救護・搬送                  |                                                                                                                                                                                   |        |
|     |                             | 駅前滞留者への情報提供                  |                                                                                                                                                                                   |        |
|     |                             | 退避誘導                         |                                                                                                                                                                                   |        |
|     |                             | 滞留スペースの確保                    |                                                                                                                                                                                   |        |
| 4   | 帰宅困難者対策                     | 一時滞在施設の確保                    | ・帰宅困難者に対する一時滞在施設は不足しており、受入可能人数の拡充が必要である。                                                                                                                                          |        |
|     |                             | 一時滞在施設への誘導                   | ・具体的な連携・取組のフロー等を確認する必要がある。(No.1 関連)                                                                                                                                               |        |
|     |                             | 要配慮者への支援                     | ・高齢者、障害者など配慮を要する方への対応方法を検討する必要がある。                                                                                                                                                |        |
| 5   | 徒歩帰宅支援                      | 必要な情報の提供                     | ・「徒歩帰宅支援マップ」を作成しているが、発災時における提供手法を検討する必要がある。                                                                                                                                       |        |

# 計画策定の進め方

## 1 帰宅困難者対策の目的

- 大規模震災時の溝口駅周辺地域で想定される、滞留者・帰宅困難者の安全を確保し、怪我や体調悪化などの危険を回避する。
  - 滞留者・帰宅困難者による混乱を抑え、円滑な災害応急対応体制や地域住民の安全を確保する。
  - 徒歩帰宅者に対する支援を実施し、道路等における混乱を抑制する。
- ⇒民間事業者や行政等が連携した総合的な対策が必要  
地域の民間事業者と行政などが協力して「駅利用者・生活者が安心できる災害に強いまちづくり」を進める。

## 2 策定に係る考え方(踏まえるべき視点)

- 市地域防災計画や市地震防災戦略における混乱防止・帰宅困難者対策を踏まえた計画とする。
- 都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画の記載事項を含めた計画とする。  
(基本的方針、発災時の誘導・情報提供、ソフト事業、施設の管理等)
- 災害発生時の初動対応体制確保のため、各関係者の情報受伝達体制、各関係者の役割を明らかにして、円滑な避難誘導や効果的な滞留者・帰宅困難者対応を展開する。
- 各関係者が今後の課題を共有し、意見交換を行い、課題解決に向けた取組の方向性を定める。

## 3 検討の流れ(計画の内容)

### 計画の目的の確認

### 現状等の把握

- 地域の特徴(乗降客数増加、商業施設・公共施設が立地)
- 被害想定(M7.3川崎市直下の地震を想定。駅前滞留者・帰宅困難者数)
- 市の取組(事前周知、情報提供、一時滞在施設、備蓄物資、帰宅支援ステーションなど)
- 区の取組(帰宅困難者対策部会、帰宅困難者対策訓練など)
- 駅周辺の滞留スペースと人数のキャパシティ

### 検討すべき課題の抽出

- 行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の役割
- 情報の共有、提供方法
- 一時滞在施設の確保
- 配慮が必要な滞留者の対策
- 徒歩帰宅支援
- 備蓄物資等の配備
- 誘導方法及び誘導主体 など

### 課題解決に向けた検討

- 震災時における駅周辺各関係者の役割分担・対応策
  - ・連絡体制
  - ・各役割フロー
- 今後、推進すべき取組(既存の取組も含む)
  - ・各課題の解決に向けた取組の方向性  
(課題ごとに係わる各関係者を記載[策定メンバー以外も含む])

帰宅困難者対策訓練による  
実証とフィードバック

### 計画の決定

### 事業推進

今回(協議会①・作成部会①)

作成部会②・訓練・作成部会③

協議会②・作成部会④